

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
NTT株式会社 (旧: 日本電信電話株式会社)	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(商号変更及び監査等委員会設置会社への移行)(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査等委員の選任(賛成) ・補欠監査等委員の選任(賛成) ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等の決定(賛成) ・監査等委員の報酬額の決定(賛成) ・社外取締役及び監査等委員を除いた取締役の報酬額(業績連動型株式報酬等の額)の決定(賛成) ・定款変更*(反対) ・剰余金処分*(反対) ・業務執行取締役へのストック・オプションによる報酬決定*(反対) ※ 無印は会社提案、*印は株主提案	○ 上場株式の配当 NTT株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付け、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり2.6円、期末配当金は1株当たり2.6円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本たばこ産業株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)	○ 上場株式の配当 日本たばこ産業株式会社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先としながらも、経済危機等に備えた堅牢性及び機動的な事業投資等への柔軟性を担保する強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長を実現することにより株主還元の向上を目指すことを基本方針としており、配当については、資本市場における競争力ある水準として、配当性向75%を目安としている。この基本方針に基づき、令和6年12月期については、中間配当金は1株当たり97円、期末配当金は1株当たり97円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本郵政株式会社	〈定時株主総会〉 ・資本金の減額並びに資本準備金及びその他資本剰余金の増額(賛成) ・取締役選任(賛成)	○ 上場株式の配当 日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり25円、期末配当金は1株当たり25円となっている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定(賛成)	○ 上場株式の配当 東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、連結配当性向40%以上の分配を目指し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。 令和6事業年度の配当については、この基本方針のもと、1株当たり40円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・社外取締役の報酬額改定(賛成)	○ 剰余金の処分 中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。 中部国際空港株式会社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えている。この有利子負債の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、令和6年度において事業から得られた利益より1,352百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。 そして、経営環境の変化に対応するため、将来に向けた成長投資を進め、航空需要の回復及び商業事業収入の増大を図るとともに、経費支出の増加抑制及び有利子負債の圧縮等により、手元流動性の確保及び財務体質の強化に努めることとしている。 ○ 意見 【国土交通省】 新型コロナウイルス感染症の流行により大幅な落ち込みを見せた航空需要については堅調に回復しつつあり、令和6年度連結決算においては、2期連続での黒字かつ過去最高益を計上している。引き続き経営の効率性を高めるとともに、関係者が一丸となって、航空需要の創出に取り組むことで、一層の航空ネットワーク充実及び利益確保に努めていただきたい。 更なる航空需要を受け入れるに当たり、航空機の運航に不可欠なグランドハンドリング等の空港業務を担う人材の確保、育成、効率的な運用や、航空の安全・安心の確保が重要な課題であると認識している。貴社におかれては、航空ネットワークの維持・拡大に加えて、受入体制の強化や安全・安心対策、更には中部国際空港脱炭素化推進計画に基づく空港脱炭素化に引き続き取り組むようお願いする。 また、令和7年4月に着工した空港の完全24時間運用の実現等を目的とした代替滑走路の整備については、令和9年度供用開始を目指し、着実に進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社		【会社】 需要創出については、航空ネットワーク拡大のため、路線拡大や空白路線の誘致に向けたセールスを引き続き強化してまいりたい。令和6年の訪日インバウンドは過去最高を更新しているが、当社としてもその流れに乗り遅れず、確実に取り込んでいくことが重要と認識している。そのため、中部地域がインバウンド旅客にこれまで以上に認知され、積極的に選ばれる地域となるよう、中部地域特有の観光資源及び魅力の開拓、情報発信を推進してまいりたい。こうした取組により、令和7年度の旅客数は中期経営戦略の目標どおり1,260万人を見込んでおり、当期純利益は、旅客増に伴う売上増に加え、コスト増抑制の取組の継続により、令和6年度を超える83億円を見込んでいる。 受入体制の整備については、第1に、グランドハンドリング等の人手確保に向けた対応として、関係者と緊密に連携し、より働きやすい空港、より効率的な空港に向けての取組に加え、要員確保に係る活動等を引き続き行ってまいりたい。第2に、代替滑走路事業は、国の御支援、地元自治体・経済界の御協力、並びに地域の皆様の御理解により、令和7年の2月に国土交通大臣より航空法に基づく施設変更許可をいただき、4月に現地着工した。事業としてひとつの節目を迎えたが、その先の令和9年度内の供用開始に向け、着実に取り組んでまいりたい。 脱炭素に向けた対応については、令和32年度までのゼロカーボン実現に向け、令和7年度は太陽光パネル等の設置を目指すとともに、空港全体でのトータルエネルギーマネジメントシステムの具体的な設計、GSE車両の脱炭素化推進のための充電場所や電源確保等インフラ整備の検討を行ってまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めている。こうした方針に基づき、1株当たり2,701円の配当を行うとともに、別途積立金128,612百万円を取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、国際交流を支える国際拠点空港として、航空需要の増大への適切な対応、質の高い安全とサービスの実現に取り組み、航空ネットワークの発展に貢献しているものと承知している。 剰余金の処分について、令和6年度、復配することは評価している。令和7年度以降については、更なる経営努力に努め、収益の拡大やコスト削減により、新型コロナウイルスの感染拡大前と同水準の連結配当性向を目指すことを期待している。 【会社】 新型コロナウイルスによるパンデミックの発生以降、これまで5期にわたって無配の御理解をいただいたこと、また、令和6年度、単体での黒字回復に伴う復配にあたり、これまでの累積赤字により毀損した財務基盤の回復に御配慮を賜り、単体利益に基づく配当性向での配当とさせていただくことについて御理解を賜り感謝申し上げます。今後、当社は「成田空港第二の開港プロジェクト」により空港の国際競争力の維持向上を図り、インバウンド受入れや物流機能の向上を通じて国家に更なる貢献を果たしていく上で、その実現には長期に渡る大規模な設備投資が必要となり、多額の資金需要が発生することから、更なる収益力拡大、コスト削減に努め、経営基盤の強化を図っていく。株主還元については、御指摘の点も踏まえつつ、当社の経営状況や財務基盤等を総合的に勘案しながら、引き続き御相談させていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社		【国土交通省】 議長が長きに渡り成田空港のトップとして重責を担い、強いリーダーシップのもと、多くの御功績を残してこられたことに深く敬意を表す。今回退任する役員においても、成田空港の運営と発展に対する多大なる貢献に改めて感謝する。新たに社長となる藤井氏においては、これまで培ってきた幅広い経験や識見を活かし、更なる機能強化の実現に向けて引き続き重要な局面を迎えている成田空港の経営を戦略的に推進されることを期待する。国土交通省としては、訪日外国人旅行者数を令和12年に6,000万人とする観光ビジョンの目標達成や我が国の国際競争力の強化等の観点から、首都圏空港の機能強化は必要不可欠と考えており、成田・羽田合わせて世界最高水準となる発着容量約100万回に向けた取組を進めていく方針である。令和7年4月に議長から、中野国土交通大臣に対し、「更なる機能強化」に必要な用地の8割超を確保し、本格着工を行う予定であるとの報告があり、大臣からは、令和10年度末目途の供用を目指し、令和7年度末を目標に必要な用地確保等を加速化することなどについて指示がなされた。これを踏まえ、協議会や対策本部が立ち上げられるなど取組が進められているところ、引き続き、全力をあげて取り組んでもらいたい。激化するアジア近隣諸国との空港間競争を勝ち抜くため、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら、世界最高水準の航空輸送サービスが提供できるよう、会社一丸となって取組を進められることを期待する。国土交通省としても、地域の皆様と密に連携しながら、成田空港の国際競争力強化に取り組んでまいりたい。 【会社】 役員一同、国や地域の発展に貢献する持続可能な空港づくりを目指し、成田空港の更なる機能強化や新しい成田空港構想の実現に向けた取組を誠心誠意取り組んできた。今般、現体制での任期を満了し、令和7年6月20日新たな経営陣のもとスタートを切ることができるのも、株主の皆様方の御支援の賜物であり、厚く御礼申し上げる。また、6年前の令和元年6月の社長就任以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、航空・観光産業の一端を担っている成田空港にとっては、極めて厳しい期間となったものの、その後は、旺盛なインバウンド需要を中心に、令和6年は成田空港の旅客が4,000万人を超える等、コロナ禍から回復し、再び成長していく移行段階に入ることができた。就任期間中は、成田空港の10年、20年、更にその先まで持続的に発展していくため、将来に向けた空港づくりの取組を加速し、成田空港の将来につながる施策の実施や成田空港の進むべき方向に対する具体的な道筋を示すことができたのも、株主の皆様方をはじめ、これまでの関係者の皆様の惜しみない御助力のおかげであり、深く感謝する。新たに社長となる藤井氏は、国土交通行政の世界で豊富な経験や実績を持っており、成田空港の経営をバトンタッチするに当たり、非常に心強く感じている。藤井氏のリーダーシップのもと我が国の国際競争力の強化に寄与し、また、激化するアジア近隣諸国との空港間競争を勝ち抜いていけるよう、更なる機能強化の推進をはじめとした成田空港の成長戦略が着実に進展していくことを期待している。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業を通じて、国民が安心して暮らせる環境の整備に貢献していると承知している。 中間貯蔵事業については、事業が施設の維持管理等へと移行していることを踏まえ、引き続き、施設の効率的な運営とコスト削減、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発、情報発信等を推進していただきたい。 PCB廃棄物処理事業については、対象物の処理完遂及び施設の解体撤去工事について、引き続き安全かつ確実に取り組んでいただきたい。 令和7年度が中長期経営計画の最終年度であり、貴社の経営努力により、各目標を実現していただきたい。 【会社】 中間貯蔵事業については、令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実に事業を進めるとともに、業務の中心である施設の維持管理に当たっては安全性確保を第一に、内製化の拡大等、業務体制の見直しを行いながら合理化・効率化に取り組んでまいりたい。また、県外最終処分の実現に向けて、減容・復興再生利用のための技術開発や、情報発信、理解醸成等を着実に推進してまいりたい。 PCB廃棄物処理事業については、北海道及び東京事業において令和7年度末でPCB廃棄物処理事業が終了することから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全・確実な処理を進めるとともに、並行して解体撤去の工程検討等を進めてまいりたい。また、令和6年3月末で処理が終了した北九州、大阪、豊田事業においては引き続き解体撤去工事を着実かつ効率的に進めてまいりたい。 令和7年度が中長期経営計画の最終年度であることから同計画で掲げた各目標の達成に向けて、環境と安全を最優先に、福島復興の基盤となる中間貯蔵事業と高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃に全社を挙げて取り組み、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		【環境省】 事業内容の転換に応じた適切な人への投資やデジタル化を推進するとともに、ワークライフバランスの充実を目指し、制度・設備の両面で働きやすい職場環境の整備に努められたい。 今後の各事業の見通し、社会情勢の変化も踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。 中間貯蔵事業については、特定帰還居住区域等において発生した除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入等を進めることとしている。引き続き安全第一に、事業を着実に実施すべく、輸送の統括管理や工事の監督支援に万全を期していただきたい。 また、大変重い御決断の下で立地自治体に中間貯蔵施設を受け入れていただいたことを踏まえつつ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する効率化・低コスト化の検討、復興再生利用の推進等について、地元の御理解を得ながら適切に進めていただくことを期待している。 高濃度PCB廃棄物の処理事業は、令和6年3月末に処理事業を終了した北九州・大阪・豊田に続き、令和8年3月末に東京・北海道(室蘭)の2つの事業エリアにおいて、処理事業を終了する。PCBの処理は着実に進んでいるが、引き続きPCB廃棄物の確実な無害化処理に向け、環境と安全に配慮しつつ、運転・操業の確実性の確保を図られたい。 今後、本格的に施設の解体・撤去工事が実施されていくことになる。令和6年4月に改正されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画に基づき、各事業所において各事業部会等での意見を参考に計画を策定し、施設の解体・撤去を安全かつ効率的に実施できるよう、取り組んでいただきたい。 最後に、貴社の中間貯蔵事業及び高濃度PCB処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		【会社】 事業内容の転換や社会情勢の変化に応じて、人材の確保や教育・研修の実施等、必要な取組を実施してまいりたい。業務効率アップに資する機器やソフトの導入、電子決裁の推進、ペーパーレス化などによりデジタル化を推進している。これらは、ライフスタイルに合わせた職場づくりに資するものでありワークライフバランスの充実に効果的であるため、より一層の定着を図りつつ、更に働きやすい職場環境の実現に取り組んでまいりたい。 中間貯蔵事業とPCB廃棄物処理事業が大きな転換期を迎えていることを踏まえ、今後の業務内容、業務量を見極めつつ、国の環境政策とも連携しながら効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいりたい。 中間貯蔵事業については、令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、輸送の統括管理、工事監督支援に関し、引き続き安全第一に、合理化・効率化・充実に図りつつ、確実に遂行してまいりたい。 また、中間貯蔵施設区域内の維持管理が中心となる業務となっていることや「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」等が示されたことを踏まえ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する効率化・低コスト化の検討、復興再生利用の推進、また、それらに関する情報発信や理解醸成等について、大変重い御決断の下で施設を受入れていただいた地元の御理解をいただきながら適切かつ着実に進め、積極的に国を支援してまいりたい。 PCB廃棄物処理事業については、北海道及び東京事業においても令和7年度末でPCB廃棄物処理が終了を迎えることから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全と環境に配慮した操業・運転を行い、確実に処理を進めてまいりたい。 また、事業部会や監視会議等での議論を踏まえて、令和6年3月末で処理が終了した北九州、大阪、豊田事業においては、先行工事の知見等を踏まえ、引き続き解体・撤去工事を着実に、安全かつ効率的に進めてまいりたい。そして、北海道及び東京事業においても、事業部会や監視会議等での議論を踏まえ、処理と並行して施設の解体・撤去の計画を策定や更新し、解体・撤去工事を着実に、安全かつ効率的に進めてまいりたい。 中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、環境と安全に細心の注意を払うとともに、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解を得て進めることが重要であり、この認識の下に、会社の基本理念や各事業の環境安全方針も定めている。両事業の業務の内容や取り巻く情勢が変わっていき大きな転換点を迎えているなか、このことを改めて全社員で認識し、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進め、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)	○ 剰余金の処分 東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を11,497百万円取り崩している。 なお、上記の取崩しのうち、道路照明のLED化や太陽光発電施設の整備等の道路脱炭素化の取組を推し進めるため道路脱炭素化加速積立金を11,285百万円積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めるとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいただきたい。 【会社】 点検支援アプリの開発、遠隔立会の導入、施工管理ソフトを用いた出来形管理といった業務プロセスのデジタル化を進めるなど業務効率化・コスト削減に取り組んでいる。広域的なETC障害について、高速道路会社3社で策定した再発防止策と危機対応マニュアルを活用し、障害発生時に関係機関と連携し迅速に対処できるよう体制構築に努めてまいりたい。災害について、グループ会社や協力会社と連携し、発災時に迅速な復旧に努めていることに加え、道路法の一部改正も受けて、道路啓開等への対応について、引き続き、訓練等の実施を通じた体制の整備や災害対応力の強化に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
首都高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)	○ 剰余金の処分 首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を61百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めるとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいただきたい。 【会社】 高速道路の長期的な保全や利便性の向上については、中期経営計画(2024-2026)の基本方針の1つである「サステナビリティの推進」として、首都高インフラの長期にわたる健全性確保をはじめ、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値を向上させることとしており、構造物の高齢化への対応、危機管理・災害への備えの強化、快適・便利なサービスの提供、環境への対応、都市・まちづくりへの貢献などの取組を進めている。 また、業務効率化・コスト削減についても、中期経営計画(2024-2026)の基本方針の1つである「生産性の向上」として、現場重視、技術力の最大活用により、コスト縮減を推進し、効率性と付加価値を向上させることとしており、安全・安心に配慮した上で、新技術による維持管理の更なる効率化、将来の労働力不足を見据えた省力化技術の開発、DXを通じたサービスや業務プロセスの再デザインなどの取組を進めている。災害やシステム障害等に対しては、マニュアルを整備しているほか、各種訓練を継続的に実施し、発生時に迅速に対応が可能となるよう、グループ一丸となって体制の整備に取り組んでいる。なお、昨今の広域的なシステム障害の発生を踏まえ、未整備であった広域的なETCシステム障害における危機対応マニュアルの策定に向けて検討を行っているところであり、策定後はマニュアルに則り、迅速かつ適切な対応が可能となるよう体制構築を含めて取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。 こうした方針に基づき、道路脱炭素化加速積立金を7,420百万円、別途積立金を3,370百万円積み立て、高速道路事業積立金を12,548百万円、跨道橋耐震対策積立金を954百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。 また、令和7年4月6日から7日にかけて発生した ETC システム障害については、その後の対応を含め、高速道路利用者に多大な混乱を招いたことから、極めて公共性の高い会社であることを踏まえ利用者に不便を掛けたくないよう、再発防止の徹底に取り組んでいただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中日本高速道路 株式会社		【会社】 当社は、令和3年度からの中期経営計画に基づき、高速道路を適切に維持管理するとともに、高速道路の機能強化と進化に向けた取組を実施している。 高速道路事業においては、最先端のICT、ロボティクス技術の導入などによる道路管理の高度化・生産性の向上、建設事業における工事管理の効率化・安全管理の強化に取り組んでいる。加えて、全ての業務において、デジタル化の推進による業務の削減など業務効率化に資する取組を進めている。 引き続き、企業理念や中期経営計画に基づき、安全を最優先に、高速道路の適切な管理や機能強化と進化に向けた取組を推進するとともに、経営基盤の強化に努めてまいりたい。 また、広域的なETCシステム障害については、御迷惑をお掛けしたお客様への対応に努めるとともに、外部有識者からなる「広域的なETCシステム障害発生時の危機管理検討委員会」を設置し、原因究明及び再発防止策の策定を進め、6月23日に再発防止策と危機対応マニュアルを公表した。引き続き、御迷惑をお掛けしたお客様への対応を着実に進めるとともに、今回策定した再発防止策やマニュアルを確実に実行することで、高速道路の安全・安心に対する信頼回復に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
西日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少、管理費用の増大等に備えるための「別途積立金」、安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」及び道路脱炭素化の取組をより一層加速させるための「道路脱炭素化加速積立金」として積み立てており、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。 こうした方針に基づき、道路脱炭素化加速積立金を3,369百万円積み立て、別途積立金を3,076百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めるとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
西日本高速道路 株式会社		【会社】 当社としては、令和3年度からの中期経営計画「進化2025」に基づき、高速道路事業において、適切な維持管理や老朽化・災害への対応、ネットワークの進化・強化等の施策を着実に実施してきた。 上記に加え、令和6年度からは、令和5年6月に改正された道路整備特別措置法を踏まえて策定した新たな更新計画に基づき、更なる老朽化・耐震補強対策などの機能強化に取り組んでいる。 また、当社は災害やシステム障害発生時における事業継続計画等を策定し迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいるほか、広域的なETCシステム障害発生時についても、危機対応マニュアルを新たに策定するなど引き続き体制の整備に取り組んでまいりたい。 あわせて、関連事業においても、お客様の安全・安心を確保するため、老朽化対応を着実に進めつつ、魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、収益基盤の強化に努めてまいりたい。 両事業の実施に当たっては、引き続き、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、デジタル技術を活用した品質・安全管理の強化や現場管理の効率化、社内業務の電子化による生産性向上などの業務効率化・コスト削減を進めつつ、安全・安心を最優先に高速道路の適正管理や機能強化に取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。 高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。 こうした方針に基づき、道路脱炭素化加速積立金を5,820百万円積み立て、高速道路事業別途積立金を3,280百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めるとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいただきたい。 【会社】 当社は、地域の基幹的な道路交通サービスをお客様に提供するため、ネットワーク整備や大規模更新・修繕事業、日常の維持管理などをコスト縮減に努めつつ進めるとともに、お客様サービス向上に取り組んでいる。加えて、令和5年12月には「阪神高速グループにおける経営効率化の今後の取り組み」を公表し、不断の取組を進めているところである。 引き続き、お客様の安全・安心確保に必要な管理水準を確保しつつ、新技術の開発・導入やDXの推進など、一層の業務効率化とコスト縮減に取り組んでまいりたい。 なお、災害やシステム障害については、発生に備え、お客様への影響を最小限に留め、高速道路としての機能を確保するため、マニュアルの改善や防災訓練を継続的に実施し、体制の充実に取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
本州四国連絡 高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分（賛成）	○ 剰余金の処分 本州四国連絡高速道路株式会社は、道路の脱炭素化事業の活用を目的として、「道路脱炭素化加速積立金」を設けることとし、道路脱炭素化を加速させるとともに、道路管理コスト縮減を通じて高速道路利用者への還元が図られることから、別途積立金及び繰越利益剰余金の一部をこれに充当することとしている。 こうした方針に基づき、道路脱炭素化加速積立金を3,480百万円積み立て、別途積立金2,815百万円、繰越利益剰余金664百万円をこれに充当している。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めるとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んでいただきたい。 【会社】 重要な社会基盤である本四高速道路の長期保全や利便性の向上に向けた取組は、当社としても重要な課題と認識している。 業務プロセスを見直し、デジタルツールの導入及びIT、IoT技術等の活用を進めることで、業務効率化、コスト削減を推進し、また、環境負荷を低減させ、業務の正確性の向上に取り組む。あわせて、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう、マニュアル整備や継続的な訓練の実施等の体制整備に取り組んでまいりたい。 今後とも、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、計画的な維持管理等を進めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本アルコール産業株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、親会社である日本アルコール販売株式会社の3カ年計画において、「安定配当を基本として、1株当たり1,000円の配当を継続する」こととしている。 この方針に基づき、令和6事業年度の配当額は、1株当たり1,000円としている。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、安心安全な工業用アルコールの安定供給に向けて、厳格な品質管理などの取組を実施するとともに、市場の動向に柔軟に対応したアルコールの安定供給に御尽力されているものと承知している。引き続き、安定供給に努めていただくとともに、更なる収益の拡大を目指していただきたい。 剰余金の処分については、每期、安定配当を実施していることは評価するが、貴社の収益や内部留保の状況に加え、大規模な設備投資が完了したことを踏まえれば、来期以降の増配の余地があると考えられることから、検討いただきたい。 また、法令上、できる限り早期に民営化することとされていることを踏まえ、完全民営化に向けて、貴社においてもその実現を視野に入れた取組を進めていただくことが重要と考えている。 【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。 また、令和7年度事業計画に掲げた各施策の達成に尽力し、適正な営業利益の確保を実現し、1株当たり200円以上の増配を目指してまいりたい。 さらに、今後とも安定配当を継続しつつ、内部留保の充実に努め、工業用アルコールの安定供給の責務を果たしてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策金融公庫	〈臨時株主総会(令和7年2月)〉 ・取締役及び監査役報酬額改定(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 国庫納付 株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、農林水産業者向け業務勘定及び中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和7年3月期決算に基づき、2,904百万円の国庫納付を実施している。 ○ ※における意見 【財務省】 貴公庫は、創業・スタートアップへの積極的な支援やセーフティネット機能の発揮など、民間金融機関等と連携しつつ事業者支援に取り組んでいると承知している。これらの取組を通じて、政策金融としての重責を果たしていることを評価するとともに、引き続き、適切な資金供給が行われることを、強く期待している。 特に、今般、米国関税措置の影響等が課題となる中、それらが我が国事業者に及ぼす影響を丁寧に把握し、率先して、より一層のきめ細やかな資金繰り支援に取り組んでいただきたい。 また、コロナ関連貸付は新規の取扱いが終了し、今後は返済状況の把握・分析が一層重要となる局面を迎えていると認識している。貴公庫におかれては、事業者のモニタリング等を通じた信用リスクの適正な管理と早期の経営改善・再生支援等に注力していただきたい。 加えて、賃上げ等の社会課題解決に向けた取組を進める事業者への資金供給や農林水産業の生産性の向上を目的とした資金需要への対応、地方創生の取組など、民業補完に留意しつつ、日本経済の成長・発展に向けた金融支援に一層取り組んでいただきたい。 その際、貴公庫内の各事業部間や民間金融機関をはじめとする関係機関との連携による相乗効果の発現も期待したい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策金融公庫		【会社】 当公庫は、「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という「使命」のもと、政策金融の役割を着実に果たすべく、民間金融機関等の地域の関係機関と連携し、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の支援に取り組んでいる。 足元では、米国関税措置の影響等が懸念される中、全国152支店に「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置し、関税措置の影響を受けた事業者からの融資、返済に関する相談に対応しており、事業者の実情に応じた迅速かつきめ細やかな支援を継続してまいりたい。 また、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、事業者にとっては、自然災害や、物価高騰、人手不足の影響等で、依然として厳しい経営環境が続いており、既往債務の返済負担の軽減を図るための支援策として創設された危機対応後経営安定貸付や、融資限度額等が拡充された通常資本性ローン等も活用し、事業者の経営改善・再生支援に注力していくとともに、引き続き、信用リスクの適正な管理に努めてまいりたい。 加えて、日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、創業・スタートアップや、事業承継、海外展開、農林水産業の持続可能な成長などの重点事業分野の支援も積極的に進めてまいりたい。 引き続き、民間金融機関等の関係機関との連携を継続・深化させ、相乗効果を発揮しながら、我が国の経済が直面する課題に対し、政策金融機関として、的確に取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行	〈定時株主総会〉 ・資本準備金の減額(賛成) ・特定投資準備金の減額(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役の報酬額改定(賛成) ・監査役の報酬額改定(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和6事業年度の配当額は1株当たり370円としている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金48,555百万円を積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴行が、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期の事業資金を適切に供給するとともに、特定投資業務を通じて、我が国企業の競争力強化や地域活性化のためのリスクマネーの担い手として重要な役割を果たしている点、株式会社として着実に利益を計上し、一定の配当を行っている点を高く評価している。 引き続き、投融資一体の金融手法を通じて、適切な資金供給が行われることを期待している。 特に、今般、米国関税措置の影響等が課題となる中、それらが我が国事業者に及ぼす影響を丁寧に把握し、率先して、より一層のきめ細やかな資金繰り支援に取り組んでいただきたい。 特定投資業務については、法改正によって投資決定期限が5年間延長されたところであり、法案審議における議論や附帯決議を踏まえつつ、「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化」、「GX」、「スタートアップ・イノベーション」、の分野を中心に、地域活性化にも資するリスクマネー供給を通じた事業者の取組支援に御尽力いただきたい。 その上で、特定投資業務は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、その原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 また、先月公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、運用の成果として、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が、大きな指摘事項の一つであったところ。 貴行においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、引き続き、政策面のみならず、収益面にもよく留意しながら、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融資特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴行においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行		【会社】 当行は、スタートアップへの期待の高まりや脱炭素に向けたGXの加速等、外部環境が変化する中、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働しながら、投融資一体という特色ある業務基盤を活かし、本邦企業の競争力強化や地域活性化に必要なリスクマネー供給に取り組んできた。 引き続き、米国の関税措置等、外部環境の変化に留意しつつ、影響を受ける事業者の情報収集や必要な支援を行ってまいりたい。 特定投資業務においては、事業化や社会実装に向けて大規模・長期の資金が必要であるGXやディープテックといった分野、あるいは投資案件の規模や収益性の観点から成長資金の担い手が不足している地域案件等において、引き続き民間金融機関等と連携・協働しながら、期待される成長資金の供給を一層推進するとともに、成長資金市場自体の拡大にも貢献してまいりたい。 収益性の観点においては、特定投資業務以外の投融資業務も含めて、市場で通常求められるリターン水準を前提として、ベンチャーやグロース投資、メザニンといった投資類型ごとに、個別事情を勘案しながら目標リターンを設定しており、特定投資業務においても一定の累積黒字を維持している。 今後についても、長期収益性を確保することができるよう、新規案件の厳格な審査、投資済み案件のモニタリングを通じた期中管理を徹底するとともに、当行の顧客基盤やナレッジを活用し、投資先企業の付加価値向上にも取り組んでまいりたい。 加えて、特定投資業務に関しては、株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律の附帯決議も踏まえ、適切に情報開示していく必要があると当行としても認識している。 他方で、当行は金融機関として、特定投資業務以外の投融資も行っているところ、長年の顧客との信頼関係にも配慮しつつ、適切な開示の在り方を更に工夫してまいりたいと考えている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	<u>〈臨時株主総会(令和7年2月)〉</u> ・取締役選任(賛成) <u>〈定時株主総会〉※</u> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の給付(賛成) ・社外取締役の報酬額改定(賛成)	○ 剰余金の処分 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和6事業年度の配当額は、1株当たり8,700円としている。 ○ ※における意見 【財務省】 貴社におかれては、着実に収益を上げるとともに、NACCSの安定運用を通じた国際物流の発展に貢献しているものと承知している。令和7年10月に予定している第7次NACCSへの円滑な移行に向け着実に準備を進め、今後も引き続き、安定的・効率的な業務の実施に努め、収益の拡大を目指していただきたい。 剰余金の処分については、毎年度増配を実施され、令和6事業年度については、増配幅を更に拡大されたことを評価している。令和7事業年度以降について、システム投資、財務戦略や収益見通し等を踏まえつつ、引き続き、積極的な株主還元について検討いただきたい。 目的達成業務(NACCS法第9条第2項業務)については、引き続き、早期の黒字化、累積損失の改善に向けた取組を着実に実施いただきたい。 【会社】 第7次NACCSへの円滑な移行を含め、引き続きNACCSの安定運用とお客様サービスの向上に最優先課題として取り組むとともに、引き続き企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。 当社配当は、事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規投資に係る資金需要、財務状況及び本来業務であるNACCSの運営が「あまねく全国において、適切、公平かつ安定的に、かつ、なるべく安い料金で行われるよう努めなければならない」というNACCS法の要請等を総合的に勘案して決定している。 令和5事業年度は、1株当たり6,000円の配当をしているが、令和6事業年度の業績や見通しなどを踏まえ、令和6事業年度は、令和5事業年度から2,700円増配した1株当たり8,700円とすることとした。 令和7事業年度の配当についても、財務状況や業績等を勘案する必要があるが、株主の皆様のご期待に応えることができるよう、更なる増配の可能性について社内の議論を進めていきたいと考えている。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社		法的に目的達成業務として位置づけられている新規業務については、当社としても重要な課題であると認識している。 現在提供している業務及び令和7年3月に認可いただいた貨物状況通知サービスについては、早期黒字化を達成すべく積極的に取り組んでまいりたい。 また、今後も、お客様のニーズを踏まえつつ、一方で、慎重に将来的な収支を見極めながら新規業務を検討し、収益の拡大に取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構	〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成) ・定款変更(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構は、スタートアップ企業や、ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込み等への支援、そして政策的意義の高い事業分野での大規模な事業再編投資について、着実に投資実績を積み上げていると理解している。 その上で、令和5年度に実施したJSR株式会社に対するTOBや、令和6年度に実施した新光電気工業株式会社に対するTOBのような、貴機構の財務に大きな影響を与え得る大型投資案件については、慎重かつ丁寧に対応していただくとともに、投資先企業の事業成長、企業価値向上を実現させるべく、しっかりと取り組まれることを期待している。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 先月公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、運用の成果として、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が、大きな指摘事項の一つであったところ。 貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、引き続き、政策面のみならず、収益面にもよく留意しながら、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努め、JICグループの中長期的な収益管理に万全を期していただきたい。 子会社であるINCJは、令和6年度末時点においてEXITが完了していない案件が1件残存しているものと承知している。貴機構におかれては、INCJが、全投資案件のEXITと会社清算に向けた取組を着実に進められるよう、引き続き適切にグループ全体を管理していただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構		【会社】 当社は、オープンイノベーションによる企業成長、競争力強化に対するリスクマネーの供給を通じ、民間投資を促進するとともに、投資人材の育成を行っている。 令和6年度は、VC・スタートアップ分野に関しては、政府の「スタートアップ育成5か年計画」も踏まえ、「ディープテック」、「ライフサイエンス」、「プレシード・シード」、「グロース」、「ゴー・グローバル」などの分野を重点的に支援する方針の下、政策的意義や投資評価を踏まえて個別ファンドへの投資やVGIによるスタートアップへの投資を実施した。また、PE分野に関しては、技術革新・市場変化に伴う新産業創出、産業構造の変革が求められる中、我が国の産業競争力の強化に貢献するべく、JICCによるバイアウト・ラージグロース分野の投資を進め、1件の投資案件のクロージングを行うとともに、新たに1件の投資案件の基本合意書を締結した。 令和6年6月に、産業競争力強化法が改正され、当社の運用期限が令和32年までに延長されたが、今後は長期的なミッション遂行が求められるとともに、エコシステムの発展に向けて個別案件を超えた取組も増えていくことから、中長期的な課題として、プロジェクト的な考え方に加え、コーポレートの視点での組織運営にも更に注力していきたい。 また、INCJについては、体制を縮小して運営を継続し、市場及び投資先の状況を十分に考慮しながら、残り1件のEXITに向けしっかりと進めていくとともに、全件EXIT完了後の会社解散に向けた対応を進めてまいる。 加えて、JICグループとして、国内外、上場・非上場の別や投資規模など様々な性質の投資実績が積み重なる中、大型の投資案件も含め、引き続き、着実な投資実行に加え、投資後のモニタリング体制を強化し、守秘義務や対象会社等の事業活動への影響に留意しつつ可能な範囲で、適切に情報開示していきたい。 今後も、株主の皆様のご期待に添えるよう、取り組んでまいる。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	〈臨時株主総会(令和7年2月)〉 ・役員報酬額改定(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成)	○ 国庫納付 株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和7年3月期決算において42,041百万円の国庫納付を実施している。 ○ 意見 ※における意見 【財務省】 貴行は、サプライチェーンの強靱化や質の高いインフラ展開等の支援を通じて、海外における重要資源の開発・取得、我が国産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、GXの取組支援を通じて地球環境保全の分野でも着実に役割を果たしており、高く評価している。 昨今の不確実性の高い国際情勢において、貴行が果たすべき役割の重要性は一層高まっており、我が国産業の国際競争力の維持・向上等に資する取組支援に引き続き御尽力いただきたい。 一般業務については、特に、今般、米国関税措置の影響等が課題となる中、それらが我が国企業の海外事業に及ぼす影響を丁寧に把握し、率先して、積極的な企業支援に取り組んでいただきたい。 特別業務については、スタートアップ投資戦略に基づく新規承諾等が行われたものの、依然として案件形成が低調にとどまっている。そうした中、昨年度決算において純損失が発生しており、運営状況を憂慮している。 既往の産業投資も活用し、特別業務勘定全体での収益確保及び出資金の有効活用のため、適切なポートフォリオ管理を行いつつ、新規の案件形成を一層推進していただくよう強くお願い申し上げます。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行		【会社】 第5期中期経営計画の初年度となる令和6年度においては、我が国産業の強靱化と創造的変革の支援等に係る案件の承諾を進めたほか、将来的な案件形成や組織力の強化へ向けた取組等も着実に進展させた。 不確実性が一層高まっている国際情勢を踏まえ、今後も、第5期中期経営計画で定めた取組のテーマである「先導」と「共創」を意識しつつ、我が国及び国際経済社会の健全な発展に貢献してまいりたい。 米国関税措置等の我が国企業の海外事業に及ぼす影響については、国内のみならず、海外拠点も活用して幅広くヒアリングを実施し、その内容を報告させていただいているところ。 一般業務については、我が国のエネルギー安全保障の確保や国益に資するバリューチェーン強靱化支援、さらに中堅・中小企業の海外展開支援等に取り組んでおり、今後も引き続き注力してまいりたい。 特別業務については、JBIC法改正による機能強化等を踏まえ、スタートアップ投資委員会を設立する等の体制整備を行い、今年度は既に3件のスタートアップに対する支援を決定したところ。昨年度決算についての御指摘に関しては、新規の案件形成を推進することが肝要であると考えており、今後も収益性とリスクのバランスを踏まえつつ、適切なポートフォリオの形成に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
新関西国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等を行っていない。 ○ 意見 【財務省】 財政融資を活用して実施されている航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港の第1ターミナルリノベーション工事は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。 貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、これらの事業を着実に進めていただくことを期待している。 【会社】 財政融資を活用して実施している航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港第1ターミナル改修事業については、関西エアポート株式会社と工事計画、工事進捗等について緊密に連携しており、着実に進めてまいる。 また、関西エアポート株式会社による空港運営については、モニタリング等を通じて、安全・安心の確保、更なる空港利用者の利便性向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいる。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構	〈定時株主総会〉 議案なし	○ 剰余金の処分 株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和6年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構におかれては、令和元年5月に策定された「損失を最小化するための改善計画」に基づき、令和7年度末を解散期限とし、現在、投資回収の最大化に向けて、御尽力されているものと承知している。 しかしながら、今期決算では更なる減損損失を計上したため、累積損失額が同改善計画での目標値を前期よりも大幅に下回る結果となったことは大変遺憾である。 解散期限まで残り1年を切っており、貴機構の役職員、関係者の皆様には、機構の原資の太宗が国民共有の財産である産投出資であることを改めて肝に銘じていただき、可能な限りの累積損失の縮小及び令和7年度末までの確実な投資回収に向けて、強い危機感と責任感を持って、より一層御尽力いただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、解散時における総括をどのように行うかという点を見据えながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。 【会社】 まず、「累積損失額が改善計画の目標値を前期よりも大幅に下回る結果」となったことについて、経営陣を代表してお詫びを申し上げる。 その上で、御指摘をいただいた「累積損失の縮小」については、外部仲介や民間ファンドへの売却を含む多様な手法を活用して、少しでも有利な売却先の探索に努め、可能な限り累積損失の縮小を図っていく。 また、「令和7年度末までの投資回収」に向けては、総出資件数163件のうち、これまでにEXITが完了したものは、5月末現在で138件となり、残る案件は25件となっている。現在、全ての案件について具体的かつ継続的な交渉を進めているところであり、令和7年度末までの確実な投資回収の完了に向けて、引き続き、関係者との協議や、譲渡先の探索等に全力を傾注していく。 最後に、「解散時における総括」や「適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、検討を進めてもらいたい」との御意見もいただいた。現在、株主の皆様向けの説明として、機構が出資を行った案件の投資損益と政策効果の達成状況等に関する分析・整理を行っている。これらを含め、適切な情報開示を図るとともに、業務・運用の理解を得られるよう、所管官庁とも相談しながら、検討を進めていく。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等活用事業推進機構	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 令和6事業年度の配当額は1株当たり500円としている。令和7年3月期決算において200百万円の配当を実施している。 ○ 意見 【財務省】PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。 今年、3期ぶりに配当が行われたことには、一定の評価をしているものの、株式会社として着実に利益を計上するとともに、適切な内部留保の在り方について検討を進めていただくことで、安定配当を実現するよう努めていただきたい。 言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれる。 先月公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、運用の成果として、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が、大きな指摘事項の一つであったところ。 貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、引き続き、政策面のみならず、収益面にもよく留意しながら、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。 なお、貴機構は、現行設置法の下、令和14年度末に閉鎖することとされており、新規案件の組成は令和9年度末までとされている中で、今回常勤取締役を新任するのであれば、新しい体制には、足元の低調な支援実績を改善するような具体的な取組目標が求められると考える。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等 活用事業推進機構		【会社】 御意見感謝申し上げます。 当機構はこれまで、政府の重要施策であるPPP/PFI事業の一層の普及とより質の高い事業の構築に向けて、その資金供給とコンサルティングの役割を担ってきた。 資金供給の面では、メザニンなどのリスクマネー提供に加え、足元の金利上昇局面における金融費用のマネジメントや、地域金融機関によるアレンジのサポート、ファイナンススキームの構築支援などに取り組んできたところ。 支援決定件数で見ると、令和2年度の11件をピークに、直近の4年間は件数は少なくなっている。その原因は、空港案件が一巡し検討されていた後続もコロナ禍で延期されたこと、ハコ物など混合型案件も延期や中止になったこと、また特に最近では、人手不足や建設資材高騰などを背景に大型案件に不調が続いたことなどがある。 このため、最終的な仕上がり件数については、足元、やや物足りない数字となっており、また、それらの原因は容易に解消するものではないが、積極的に地方自治体や民間事業者、地域の金融機関にアクセスすることによって案件の掘り起こしを行ってまいりたい。さらに、ローカルPFIやスモールコンセッション、分野横断型・広域型など新たな分野にも取り組んでまいりたい。これらにより、近年の件数を上回る数の案件を形成できるよう努めてまいりたい。 また、情報開示については、当機構は、毎年度、事業報告書や財務諸表をホームページで公表するとともに、支援決定を行った際には事業者等と協議の上、可能な限り支援内容を開示するよう努め、また、地方公共団体や金融機関と協定締結等、当機構が行った取組についても積極的にホームページに公表している。引き続き、積極的な情報開示に努めてまいりたい。 以上、収益面の確保にもしっかりと努めながら、資金供給とコンサルティングを両輪として、PPP/PFIの推進に取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓 支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・定款変更(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社海外需要開拓支援機構は、令和6年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構が、令和4年11月に策定した「最低限達成すべき投資計画」における令和6年度計画の数値を達成し、また設立以降初めて単年度決算の黒字を達成したことは評価している。他方、依然として累積損失はマイナス383億円に上っており、その速やかな解消に向け、不断の努力が求められている。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 先月公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、累積損失の解消に向けた取組の一層の加速に加え、運用の成果として、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が、大きな指摘事項の一つであったところ。 貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、抜本的な経営改善策の取組を進めていただきながら、引き続き、収益性と政策性を両立させつつ、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓 支援機構		【会社】 当機構を見る目は、依然として厳しいものがあること、認識している。第12期決算は単年度黒字となったが、引き続き、抜本的な経営改善策と位置づけられた取組を進めるとともに、気を引き締めて、経営に当たっていきたい。 具体的には、修正後計画における最低限達成すべき目標の達成、さらには、資本コストを上回る収益の確保を目指していくため、 ・政策目的の実現を大前提としつつ、収益の蓋然性が高い案件への、リスク検証を行った上での投資 ・既存案件のモニタリング、企業価値向上 ・収益の最大化を実現するEXIT に取り組んでまいる。 また、官民ファンドには、経営状況や収支について、アカウンタビリティを果たすことが求められていることも、承知している。 投資ファンドとしては、投資先との契約・信頼関係等に基づく情報の秘密の保全に、十分配慮する必要があるが、可能な限り、情報の公開に取り組み、アカウンタビリティを果たしてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・取締役選任（賛成）	○ 剰余金の処分 阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等 は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサ プライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。 国際競争力強化に向けて、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備や国際基 幹航路の誘致・集貨事業等への投資を行う観点からは、業務の効率化等、貴社の経営努力に より、引き続き収益を確保していただきたい。 【会社】 当社では、令和11年度までを計画期間とする新たな中期経営計画が令和7年度より始 動しており、同計画に掲げた4つの基本戦略（①集貨及び創貨施策の更なる強化、②生産性・ 資本効率を伸ばすターミナル整備・運用、③外部環境の変化に対応できる経営基盤の強化、 ④脱炭素社会実現に向けたCNP形成支援）に基づき、全社一丸となって取組を進めているとこ ろである。 御意見を賜った「業務の効率化等、経営努力により、引き続き収益を確保」するための取組 については、今後の阪神港のより一層の信頼確保と発展に向けた貴重な御示唆として、真摯 に受け止めている。 今後も御意見の趣旨を十分に踏まえ、国際競争力の更なる強化に資する事業経営に努め てまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和6年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構は、多額の累積損失の計上、それを受けての有識者委員会の最終報告を踏まえ策定された経営改善策等に沿って、抜本的な改革を進めているところであり、令和7年3月に開催されたフォローアップ会合では、その経営改善策の進捗が確認されたと認識しており、また、令和6年度決算は単年度黒字となったものと承知している。 令和31年度を目指すとしていいる累積損失解消までの道のりは長く、ここから、実効性のある、目に見える形で経営改善策に取り組んでいただくことが重要と考える。 令和6年の財投分科会においては、「万一、再度、多額の損失が発生するようなことがあれば、経営責任の取り方を含めて対応が必要」などの厳しい指摘があり、加えて、国会でも、多額の累積損失への経営責任の取り方を含め、厳しい指摘がなされている。経営陣は、こうした厳しい指摘があることを十分に認識し、累積損失解消を、できる限り前倒して達成するとともに、最終的に資本コストを上回る収益を確保できるよう、経営改善等に着実に取り組んでいただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外交通・ 都市開発事業支援機構		【会社】 JOINに対してのご期待と厳しいアドバイスをいただき感謝申し上げます。単年黒字の安定化及び累積損失のできる限り前倒しでの解消に向け、経営改善策に沿って、経営の改善に着実に取り組みたい。 また、パートナー企業の意向を確認しつつ、損失計上等の事業報告書での記載をはじめとする適切な情報開示に努めてまいります。 第11期(令和6年度)の決算を踏まえ、第12期(令和7年度)も着実な収益を上げられるよう、着実に対応していきたい。 今後もリスク管理や審議の強化に引き続き注力していく一方で、日本企業のインフラ海外展開支援というJOINの役割を求める声が引き続き国内外から聞かれていることも受け止め、リスクのとれる体制を引き続き整えていくよう努力してまいります。 株主の皆様におかれては、今後も皆様と一緒に事業に取り組んでまいりたいと考えており、何卒よろしくお願い申し上げます。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和6年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構が「改革工程表2021を踏まえた改善計画」における令和6年度計画の数値を達成し、2期連続となる単年度黒字を実現されたことについては高く評価している。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 先月(令和7年5月)公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、累積損失の解消に向けた取組の一層の加速に加え、運用の成果として、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が、大きな指摘事項の一つであったところ。 貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、単年での黒字に慢心することなく、引き続き早期の累積損失解消に向け、政策面のみならず、収益面にもよく留意していただきたい。このために、着実な案件の組成に取り組むとともに、ポートフォリオ分析・管理の強化など、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構		【会社】「改革工程表2021を踏まえた改善計画」については、第10期(令和6年度)は、目標を大きく上回る形で達成し、2期連続の単年度黒字と累積損失の減少を達成した。 今期(令和7年度)は、大型ハードインフラ案件や、案件組成に向けて調整中の案件が複数控えており、今月も1件の新規案件の投資実行を行った。支援基準に基づき、引き続き、一層の案件発掘、組成を進め、改善計画及び中期経営計画を達成すべく着実な事業展開を進めていきたい。 支援案件については、ポートフォリオ全体を対象とした定期的なモニタリングと投資先のバリューアップに努める中、既存の投資案件について大きな懸念は生じておらず、事業が安定的に推移している案件からの配当支払も堅調であり、順調に収益を上げている状況にある。 また、支援案件の地政学リスクに係る分析・検討の高度化を図るべく、令和7年4月よりマクロ経済環境及び地政学の専門家を顧問として招聘したことに加え、環境変化も踏まえて次期中期経営計画の策定にも取り組んでいきたい。 2期連続の単年度黒字を達成し財務健全性も維持しているが、ただ今頂戴した指摘を踏まえ、気を引き締めて更なる経営改善に努めていく。 さらに、従来より実施している経営陣による財務省各層の皆様との深度ある対話及び財務省モニタリングへの対応についても、その充実に取り組んでまいりたい。引き続き適切な情報開示とともに、経営者層を含め、株主の皆様との対話を含めたコミュニケーションの深化に努めてまいりたく、株主の皆様におかれては、何卒、よろしくお願い申し上げます。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
横浜川崎国際港湾株式会社	〈臨時株主総会(令和7年3月)〉 ・取締役選任(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。 ○ ※における意見 【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサプライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。 国際競争力強化に向けて、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備や国際基幹航路の誘致・集貨事業等への投資を行う観点からは、業務の効率化等、貴社の経営努力により、引き続き収益を確保していただきたい。 【会社】 当社は、京浜港の港湾運営会社として国際コンテナ戦略港湾政策を着実に推進するために、中期経営計画の目標の達成に向けて、京浜港を取り巻く多様な環境変化を的確に捉え、国際競争力の強化及び経済安全保障の確保の観点から、効果的な集貨支援策の展開と高規格コンテナターミナルの着実な整備を推進するとともに、効果的な会社経営を通じ、収益の確保に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・監査役選任（賛成） ・退職手当支給（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第11条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和6年度においては41,694百万円を異常危険準備金に繰り入れている。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、貿易保険の提供を通じて、我が国企業の貿易取引や海外投資に伴う民間保険では救済できないリスクをカバーすることで、我が国企業の輸出や投資の円滑化に貢献していると承知している。 国際情勢が変化する中、その時々々の社会課題を的確に捉えて、ニーズに沿った商品の提供をすることにより、企業の海外ビジネスを適切に支援していただきたい。 また、引き続き保険料収入の安定確保及び資産運用による収益確保に取り組むとともに、様々なリスクを踏まえて、適切なリスク管理を行っていただきたい。 【会社】 当社は、新分野や新規顧客の開拓等我が国企業の事業拡大、脱炭素促進等の社会課題の解決に資するよう「LEADイニシアティブ」による支援を継続して行うとともに、海外企業と日本企業の協業促進を目的としたSEEDスキーム、サプライチェーン強靱化等に資する海外プロジェクトに紐づく事業にかかる国内向け貸付案件への海外事業資金貸付保険の適用、必要資金の随時借入及び返済を繰り返すことが可能なりボルピング・クレジット・ファシリティ等の新機軸商品についても、各々案件を組成し保険引受を行った。地政学的リスクを含む各種リスクの増加に伴い貿易保険に対する需要が一層高まる中において、引き続きその時々々の社会課題を捉え、我が国企業のニーズに沿った保険商品を提供してまいりたい。 また、中堅・中小企業向け輸出支援の取組として「海外ビジネス支援パッケージ」の提携先を逐次拡大する等により、顧客基盤の拡充と強化を図った。今後とも、貿易保険制度の認知度を高め、保険料収入の安定的確保に取り組んでまいりたい。資金運用については、一定規模の流動性を確保することを前提に、通貨別の負債キャッシュフロー予測モデルに基づき債券を保有する等の仕組みを構築した。資産・負債管理の深化等を通じ、運用収益確保に努めてまいりたい。リスク管理に関しては、統合的リスク管理基本方針に基づき、リスクのモニタリング及びコントロールの実施に加え、ストレステストの実施を含む全社的なリスク管理を実施するとともに、リスク集中先にかかる再保険手配を進める等を含め、特定の企業やセクター、国や地域へのリスクの集中の管理に適切に取り組んだ。引き続き、統合的リスク管理態勢の高度化に向けた取組を進めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 脱炭素化支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社脱炭素化支援機構は、令和6年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 政府目標である2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となるリスクマネーを供給するという、貴機構の役割は極めて大きいと承知している。引き続き、質の高い案件の組成と更なる資金実行を進め、脱炭素社会の実現や地方創生に貢献することを強く期待する。 その上で、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 先月公表された、会計検査院による官民ファンドについての検査報告においても、最終的には資本コストを上回る収益を確保することの必要性が大きな指摘事項の一つであったところ。 貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識し、引き続き、政策面のみならず、収益面にもよく留意しながら、効率的・効果的な運営に努め、まずは単年度黒字化を目指して一層御尽力いただきたい。 加えて、今通常国会において、産業投資を行う財政投融资特別会計について法律改正が行われているが、その審議において、官民ファンドの情報開示の在り方についても議論となり、積極的な情報開示を求める附帯決議も付されているところ。 貴機構においては、自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫し、業務や運用についての理解を得るべく、更なる検討を進めていただきたい。 【会社】 まず、「質の高い案件の組成と更なる資金実行を進め、脱炭素社会の実現や地方創生に貢献されたし」という点の御指摘については、2年半の事業期間において着実に支援案件を積み重ねてきた。引き続き、国の財政投融资計画において措置いただいた財源と民間株主様から御出資いただいた資金を有効に活用し、カーボンニュートラルに向かって取り組む多方面のビジネスやプロジェクトに対する投融资を行ってまいる。また、そのためにも、株主や関係省庁そのほかのステークホルダーとも連携しながら、ソーシングに取り組み、各地域・各領域における事業アイディアや資金ニーズの具現化により一層貢献してまいる。 次に、「効率的・効果的な運営に努め、まずは単年度黒字化を目指されたし」との御指摘については、引き続き、投融资活動の拡大・加速化に必要な合理的な支出となるよう、適切な組織運営に努めてまいる。令和9年度を目途として単年度黒字化を達成し、安定的な経営基盤を築けるよう、取り組んでまいる。 最後に、「自らの特色も踏まえながら、適切な情報開示の在り方を工夫されたし」との御指摘については、今後の案件について、民間の商慣習に配慮しつつ、原則、支援決定金額を開示するなど、投資実績の透明性を持った情報開示や適時適切な報告を一層行っている。